

令和7年度 第3回 教育委員会臨時会 会議録（公開用）

1. 招集日時 令和7年11月28日（金） 午後1時15分
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第2研修室
3. 出席委員 勝又 千賀子
佐藤 敏巳
村田 清
鈴木 忍
4. 説明のために出席した者
- | | |
|--------|-------|
| 教育長 | 秋山 充司 |
| 学校教育課長 | 緑川 浩 |
| 課長補佐 | 高内 慎介 |
| 指導主事 | 鈴木 英雄 |
| 学校教育係長 | 関根 晶子 |
| 施設係長 | 鈴木 淳一 |
| 庶務係長 | 角田 淳史 |
| 生涯学習課長 | 黒須 賢博 |
| 課長補佐 | 塩谷 慎介 |
| 生涯学習係長 | 山崎 仁宏 |
| 体育振興係長 | 緑川 賢 |

本委員会の書記

庶務係長 角田 淳史

5. 開会 午後1時15分

6. 議事

- 議案第20号 令和7年12月議会における議案について（案）
議案第21号 西郷村人材育成基金奨学資金貸付要綱の一部を改正する要綱について
報告第20号 準要保護児童生徒の新規認定について

7. その他

- (1) クマ対策について
- (2) 望ましい教育環境のあり方に関する地域懇談会について
- (3) 教育委員会日程について
- (4) その他

学校教育課長 緑川

改めまして、こんにちは。

今日は朝から委員の皆様には学校訪問ということで、西郷第二中学校、幼稚園と

ありがとうございました。引き続き、12月議会の内容についての議題がございますので、ご検討いただければと思います。お疲れのところ大変ですが、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3の議題のほうに入らせていただきます。

議事の進行につきましては、教育長、どうぞよろしくお願ひいたします。

議事

教育長

それでは、議題に入る前に、会期についてお諮りしたいと思います。

本定例会を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということですので、本日1日とさせていただきたいと思います。

議案第20号 令和7年度12月議会における議案について（案）

教育長

それでは、議題に入ります。

議案第20号でございます。令和7年12月議会における議案について（案）ですが、事務局より説明お願ひいたします。

学校教育課長補佐 高内（議案第20号を説明）

生涯学習課生涯学習係長 山崎（議案第20号を説明）

生涯学習課体育振興係長 緑川（議案第20号を説明）

教育長

今、議案についてのご説明ございましたが、何か質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

委員の件につきましては、突然で申し訳ございませんが、本人の申出でということで、12月21日をもってという形になります。

村田委員、お願ひします。

村田委員

7ページの複式学級対応について、支援員や非常勤講師の費用に関して国からの補助はありますか。

教育長

あります。例えば、2年生と3年生の組合せで複式になると変則複式と言いまして、人員の補正が入り、非常勤職員が配置されることになります。しかし、産休、育休や病休の人員補正もままならない昨今の教員不足の実情が県であり、その辺を

考慮して、村として可能な範囲で準備していこうという思いでございます。

村田委員

送られてきた市町村教育委員会の冊子の中に、この補助を国に要望するということが書いてありましたね。

教育長

毎年お願いしています。川谷中学校は美術と家庭科を臨時で、小学校のほうも1名配置して頂いております。羽太については、今回5年生と6年生、2年生と3年生と複式が二つになり、特に、2年生と3年生の複式は指導者にとってカリキュラムが異なるので、補正がないと先生が大変です。そういう面で変則複式の場合には、補正を充てるということが県で進められています。

村田委員

あと一つ。区域外就学のことです。今回66名ですか。イオンの向こうの住宅販売のチラシを見ていたら、小学校は白河市と西郷村を選択できますとありました。白河市との話し合いで、どちらを選んでも良いとなっていましたか。

教育長

白河市とどちらでも選択できる様に協定を定めている区域がございます。主に駅前周辺とイオン近辺の向原、前原。来年入学予定者でちょっと変化があり、小田倉小学校に行くという子が多く出ました。関根さん、お願いします。

学校教育課学校教育係長 関根

2週間前に就学児検診が終了しまして、教育委託区域と言われます小田倉前原などの地域にお住まいの方は、例年ほとんどの方が白河二小を希望されますが、今年に限っては、17名の内6名の方が小田倉小学校に就学を希望されております。

教育長

徒歩での通学距離範囲ではありますが、この地域については白河二小の学区にも通学できる協定を結び教育委託を行っております。西郷村の小学校に通学すれば委託とはなりませんが、今年は少し変化が出たかと思います。

村田委員

その変化の要因は何か。

教育長

入学してから聞いてみたいと思います。

村田委員

分かりました。

村田委員

ついでに一つ。23ページの委員会の1回あたりの単価6,500円、これは村で同じ金額を決めているのですか。

生涯学習課生涯学習係長 山崎

こういった委員会ですと、会議時間が2時間を超えると6,500円、2時間未満で4,500円と財政課で単価を定めております。

村田委員

6,500円、それは実績で時間を計って決めていますか。

生涯学習課生涯学習係長 山崎

会議の開始から終わりまでの時間をきちんと計って、お支払いしております。

村田委員

ありがとうございます。2時間以上かかる想定ですね。かなり審議時間が長いですね。

生涯学習課生涯学習係長 山崎

様々な分野の方に今年度の実施状況や次年度の方針について会議をしていきますので2時間を見込んでおります。

教育長

2回開催し、細部にわたって行いますので2時間程度かかっています。
勝又委員、お願いします。

勝又委員

今回の村立小学校150周年記念事業の予算について確認させてください。まず、50万円の指定寄附金があったことで、その分を予算から減額、あるいは組替えをしたということでしょうか。併せて、補助金を各小学校に均等に配分したのでしょうか。熊倉小学校では自らの基金をこの事業に充てたと聞いたので、どのように行ったか分かる範囲で教えていただけますか。

学校教育課庶務係長 角田

補助金の額は、熊倉小が30万円、小田倉小が36万円、米小が31万円、羽太小は12万6,500円でした。これは、前年度の予算編成の時に各校の記念事業の規模について、委員がおっしゃられた基金も含めて足りない額をヒアリングして補助金額を決めました。

勝又委員

足りない分を補助したということでしたか。

学校教育課長補佐 高内

そうです。各学校の規模に合わせて概算の上限額を設定して不足分を補助する形をとりました。今回の補正予算は、支出額の減額ではなく、支出額の財源が一般財源から、ふるさと納税などの指定寄附金に50万円分、充当額が振り替わったということになります。説明が不足しており、失礼いたしました。

教育長

各学校でP T A会長さんが中心となり実行委員会を立ち上げ、昨年度、事業計画書と予算案を頂いて予算化を行いました。学校によっては、手元に資金があったり、寄附を頂いたりと調整しながら進めてまいりました。

ほかによろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教育長

議案第20号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教育長

なければ、議案第20号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで承認いただきました。

議案第21号 西郷村人材育成基金奨学資金貸付要綱の一部を改正する要綱について

教育長

続きまして、議案第21号につきまして生涯学習課の説明をお願いいたします。

生涯学習課生涯学習係長 山崎（議案第21号を説明）

教育長

ただいま議案についての説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ありますならお願いいたします。

[発言する者なし]

教育長

ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教育長

異議なしということでございますが、異議なければ、議案第21号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございました。全員賛成ということで、議案第21号につきましては承認とさせていただきます。

報告第20号 準要保護児童生徒の新規認定について

教育長

続きまして、報告のほうに入りたいと思います。

報告第20号でございます。

準要保護生徒の新規認定についてでございます。本報告は個人情報のため議事を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしということですので、なければ、議事録の非公開について賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教育長

ありがとうございます。挙手全員ということで、非公開として報告させていただきたいと思います。

それでは、事務局より報告お願いいたします。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の
規定により公開しない)

教育長

質問等ないということですので、なければ報告第20号については以上にいたしました

と思います。

ありがとうございました。

以上で議題のほうを終了させていただきます。

終了 午後 2時30分

令和 7年11月28日